

枚方市障害者計画（第3次）（抜粋）

基本理念

本計画は基本理念として、国連総会で決議された「障害者の権利宣言」の趣旨を踏まえ、これまでの「枚方市障害者計画」の基本理念を継承し、「障害のある人が、障害のない人と同じように、地域のなかで自立して生活できるようにします。」「障害のある人が、市民社会の一員として、あらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できるようにします。」の2つを掲げます。

<基本理念>

障害のある人が、障害のない人と同じように、地域のなかで自立して生活できるようにします。

障害のある人が、市民社会の一員として、あらゆる社会生活に参加し、いきいきと活動できるようにします。

本計画の基本理念について具体的に実践、実行していくために、施策体系に基づき、障害者の地域移行を促進するための施策や、地域で住み続けるための支援方法、施策について記載していくこととします。